

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2025 年 6 月 30 日	
神戸市長 宛	
提出者	
住所 神戸市須磨区西落合 3 - 1 - 1	
独立行政法人国立病院機構	
氏名 神戸医療センター 院長 味木 徹	
主	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0 7 8 - 7 9 1 - 0 1 1 1	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	69J060 1028 独立行政法人国立病院機構神戸医療センター
事業場の所在地	兵庫県神戸市須磨区西落合 3 - 1 - 1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	8 3 1 1 一般病院
②事業の規模	経常収益 8, 2 5 2 (百万円)
③従業員数	5 1 9 人 (令和7年6月1日)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	
	排出量	356 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	
	排出量	208 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	
	全処理委託量	356 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	
	全処理委託量	208 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使 用に関する事項	【前年度（令和 年度実績）】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	343	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

令和7年度

感染性廃棄物処理計画書

令和7年4月1日

独立行政法人 国立病院機構
神戸医療センター

1. 医療機関の概要

- (1) 名 称 独立行政法人国立病院機構 神戸医療センター
- (2) 所 在 地 神戸市須磨区西落合3丁目1番1号
- (3) 診療科目 内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・糖尿病内科・心療内科・感染症内科・緩和ケア内科・
神経内科・外科・呼吸器外科・消化器外科・乳腺外科・整形外科・脳神経外科・形成外科・精神科・
小児科・皮膚科・泌尿器科・産科・婦人科・眼科・耳鼻いんこう科・リハビリテーション科・放射線科・
放射線治療科・病理診断科・麻酔科・腫瘍血液内科
- (4) 病 床 数 304床

2. 感染性廃棄物の処理概要

(1) 発生状況

発生場所	廃 棄 物 の 種 類
手術室	注射器・輸血器具・ゴム手袋・その他 40箱 (40L／箱)／月 231箱 (45L／箱)／月
処置室	注射器・包帯・その他 28箱 (40L／箱)／月 226箱 (45L／箱)／月
病室	注射器・包帯・その他 39箱 (40L／箱)／月 131箱 (45L／箱)／月
検査室	血液・培地・シャーレ・その他 22箱 (40L／箱)／月 131箱 (45L／箱)／月
その他	27箱 (40L／箱)／月 127箱 (45L／箱)／月
合計	156箱(40L)／月 1,869箱(40L)／年 846箱(45L)／月 10,152箱(45L)／年

(2) 分類及び梱包の方法

- ア) 液状又は泥状のもの…………… プラスチック容器
- イ) 固形状物…………… ダンボール箱
- ウ) 鋭利なもの…………… プラスチック容器

(3) 表 示

- ア) 収集容器は、感染性廃棄物である表示及び取扱いに際しての注意事項が表示されたものを使用する。
- イ) 保管庫には、感染性廃棄物である表示及び注意事項を表示する。

(4) 施設内処理

- ア) 施設内の清掃・運搬 事業者 株式会社 日之出管財
- イ) 滅菌処理の方法(施設内で処理を行う場合に限る。)
- ・ 液状又は泥状のもの _____
 - ・ 固形状物 _____
 - ・ 鋭利なもの _____

(5) 委託処理

- ア) 収集運搬 業者名 (株)衛生センター
- イ) 中間処理 方法 焼却 業者名 (株)衛生センター

3. 感染性廃棄物の施設内における周知方法

(1)取扱い事務を施設の事務分担に規定する。

(2)毎年度、職員及び清掃業者等に処理計画書の説明会を実施する。

(3)その他 _____

4. 委託に関する事項

(1)収集運搬業者

ア)委託業者

① 住 所 岡山市南区福吉町31-24

② 氏 名 (株)衛生センター

③ 許可書(写) 別添のとおり

イ)搬出日 月曜日と木曜日の週2回

(2)中間処理

ア)委託業者

① 住 所 岡山市南区福吉町31-24

② 氏 名 (株)衛生センター

③ 処理施設の所在地 岡山市築港元町4番1

④ 許可証(写) 別添のとおり

(3)最終処分

① 住 所 岡山市南区内尾665番地の1
岡山市北区長野字鳴谷山517番7

② 氏 名 公益財団法人 岡山県環境保全事業団
株式会社 環境クリーン

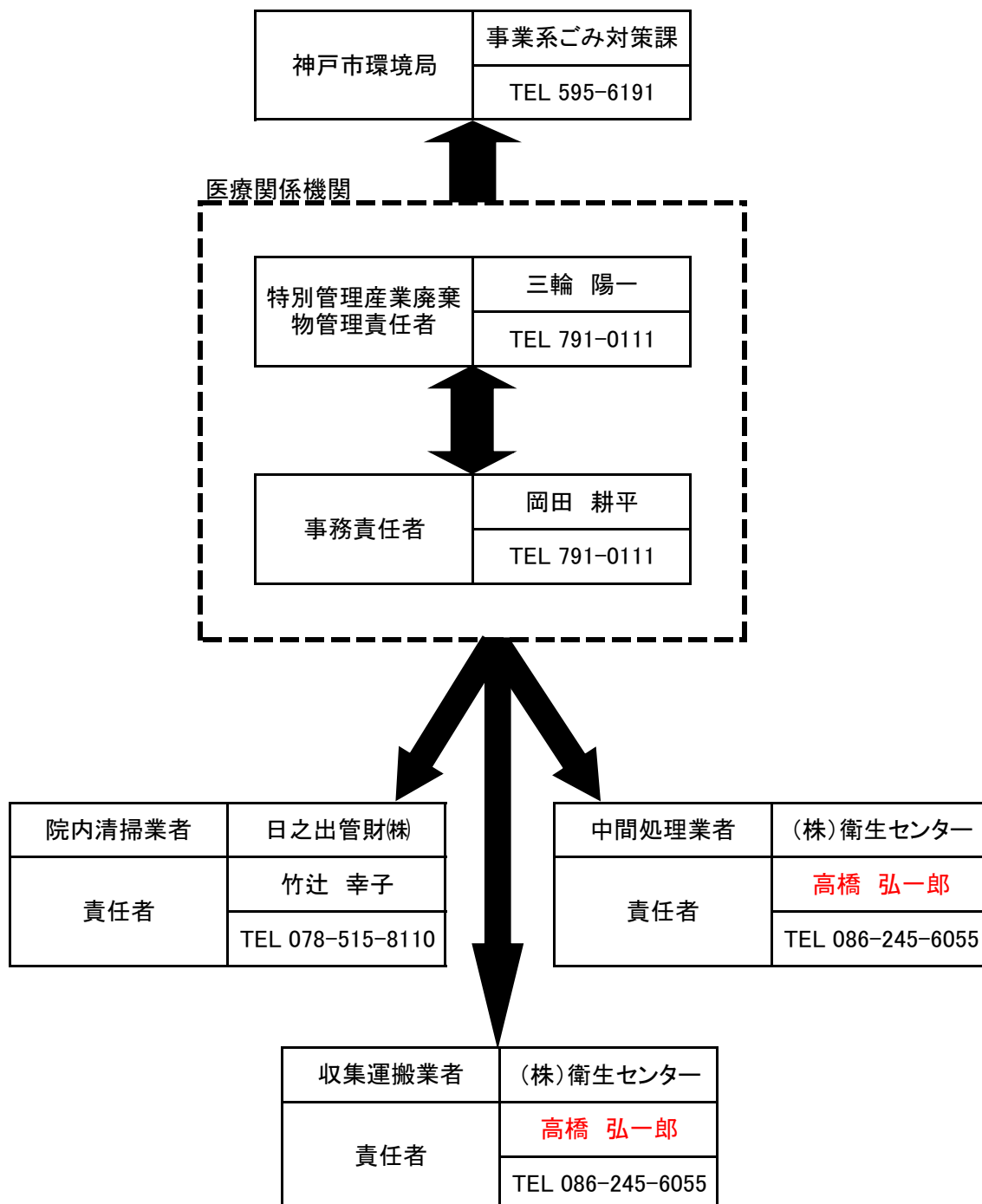
③ 処理施設の所在地 倉敷市水島川崎通1丁目21番並びに14番1、17番及び21番の地先公有水面
岡山市北区長野字鳴谷山517番7外7筆

(4)処理委託契約書(写)

(5)マニフェストの管理方法

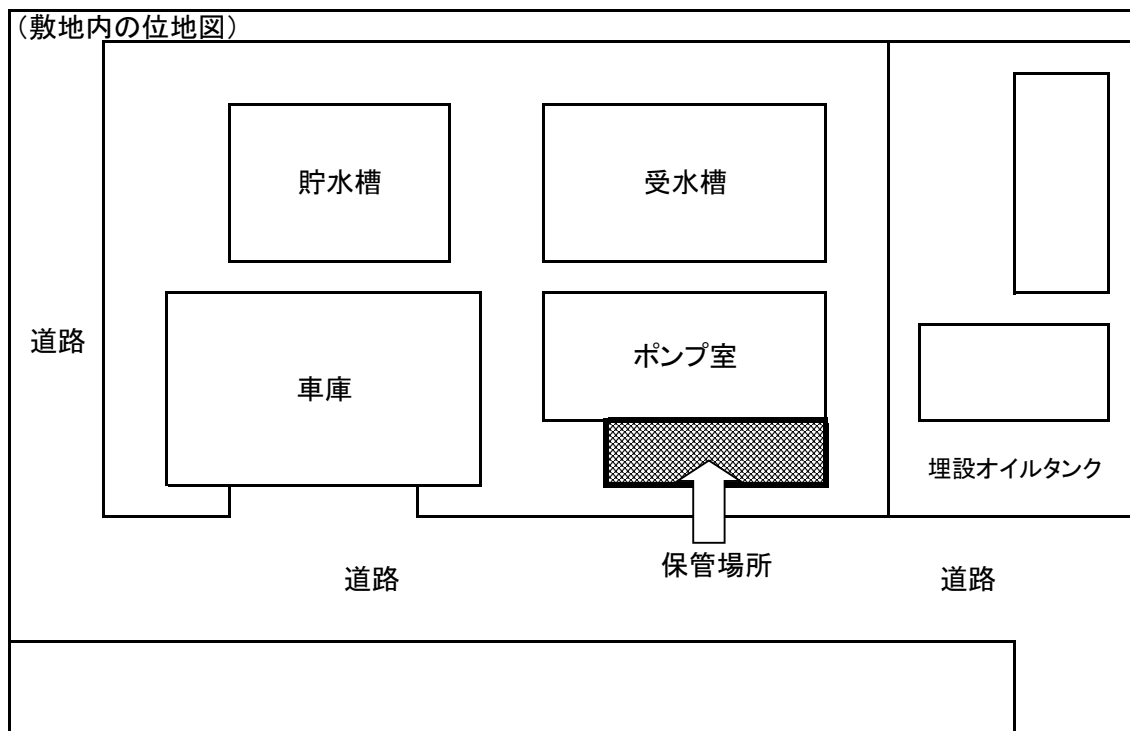
時系列に整理し、1年毎に表紙を付けて5年間保存する。

5. 緊急時の連絡体制



6. 保管庫

(1) 設置場所の略図



(2) 写 真

(保管庫全体の写真を添付)

